

山梨県埋蔵文化財センター調査報告 第60集

一般国道52号（甲西バイパス）建設に伴う
七ツ打C遺跡発掘調査報告書

1991. 3

山梨県教育委員会

一般国道52号（甲西バイパス）建設に伴う
七ヶ打C遺跡発掘調査報告書

1991. 3

山梨県教育委員会

序

山梨県中巨摩郡檜形町沢登に所在する七ッ打C遺跡は、国道52号甲西バイパス建設に伴って調査されたものです。昨年度に行われた遺跡確認調査によって中世以降の溝状遺構が発見され、今年度に本調査を実施いたしました。

調査の結果、試掘時には一部分しかとらえられなかった溝状遺構も、長さ約60mの規模で確認され、更に調査区域外に延びていることが判明いたしました。この溝は前例のない特異な形状を示しており、その時代や機能については今後類例の蓄積を待たなければ解明できないものと考えられます。

調査は年も押し迫った寒風吹くなかで実施され、作業員の皆さまもご苦労が絶えなかつたことと思います。末筆ではありますが、種々ご協力を賜った関係機関各位、並びに直接調査に従事していただいた方々に厚く御礼申し上げます。

1991年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 磯貝正義

例　　言

1. 本書は、山梨県中巨摩郡櫛形町沢登字七ッ打374-1およびその外に所在する七ッ打C遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本調査は、一般国道52号（甲西バイパス）建設に伴う事前調査であり、山梨県教育委員会が建設省より委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが調査を実施した。
3. 遺跡の名称については、建設省との交換文書等の中では「七ッ内遺跡」と表現されているが、1990年櫛形町教育委員会刊行の『町内遺跡詳細分布調査 報告書』において当遺跡が既に「七ッ打C遺跡」と命名されているため、混乱を避けるためそれに準じた。
4. 本報告書に係るすべての出土品および図面・写真等は山梨県埋蔵文化財センターに保管してある。
5. 本報告書の編集は米田明訓と高野玄明が行った。文責は米田にある。

目 次

序

例言

第1章 調査の実施と経過	1
第1節 調査の事務経過	1
第2節 調査の実施	2
第2章 遺跡周辺の環境	3
第1節 遺跡の立地と環境	3
第2節 周辺の遺跡	3
第3章 発見された遺構と遺物	8
第1節 発見された遺構	8
第2節 出土遺物	11
第4章 まとめ	15

挿図目次

第1図 遺跡位置図	4
第2図 遺跡地形図	5
第3図 遺跡全体図	6
第4図 溝状遺構平面図および断面図	9
第5図 溝状遺構土層図(1)	10
第6図 溝状遺構土層図(2)	11
第7図 溝状遺構復元図	12
第8図 溝状遺構ほか出土遺物	13
第9図 溝状遺構平面図(航空測量図)	17

図版目次

図版1 遺跡周辺航空写真	
図版2 遺跡遠景(北側より)	
遺跡遠景(南側より)	
図版3 溝状遺構航空写真	
図版4 作業風景	
作業風景	
図版5 溝状遺構発掘風景	
溝状遺構発掘風景	
図版6 溝状遺構断面	
溝状遺構断面	
図版7 溝状遺構断面	
溝状遺構断面	
図版8 溝状遺構(西側より)	
図版9 溝状遺構(北側より)	
図版10 航空撮影用リモコンヘリコプター	
溝状遺構ほか出土遺物	

第1章 調査の実施と経過

第1節 調査の事務経過

1. 調査に至る経緯

国道52号は山梨県韮崎市と静岡県清水市を結ぶ重要な幹線道路であるが、富士川沿いに走るこの道は所々幅員が狭い箇所も存在するうえ、集中豪雨等により通行止めになることも頻繁である。また、この道は甲府盆地の西部地域では住宅地および商店街の間を通過しており、大型自動車などの通行量の増加は地元住民の日常生活にも少なからず影響を与えている。そのため大きく幅員を広げた新たなバイパス道路が必要となってきた。そこで第一次の工事区間として中巨摩郡白根町在家塚から南巨摩郡増穂町大柄までの全長約8kmの建設が計画された。工事着工を前に平成元年度に一部遺跡の確認調査を実施し、この七ッ打C遺跡を含むいくつかの遺跡が発見された。今回平成2年度内の工事開始に伴って、七ッ打C遺跡の全面調査を実施した。なお、この甲西バイパスは将来的には日本海側と太平洋側を最短距離で結ぶ中部横断道路の一部として利用される予定になっている。

発掘調査に係る書類等の手続きは以下のとおりである。

- ・平成元年11月6日～12月27日 甲西バイパス路線内遺跡確認調査
- ・平成元年2月17日 遺跡発見届を県文化課に提出
- ・平成2年10月12日 県文化課に発掘通知を提出
- ・平成2年11月5日～同年12月21日 発掘調査
- ・平成3年1月14日 県文化課に埋蔵文化財発見通知を提出
- ・平成3年1月8日～同年1月末 遺跡埋め戻し作業

以後報告書作成のため平成3年3月まで県埋蔵文化財センターで整理作業を実施した。

2. 調査組織

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

調査担当者 山梨県埋蔵文化財センター主任・文化財主事 米田明訓

山梨県埋蔵文化財センター文化財主事 高野玄明

調査作業員 秋山半蔵、秋山松義、河西直正、功刀とよ子、沢登都江、沢登五恵、沢登よね、嶋田とみ子、志村満恵、須賀富雄、中込二三子、中込みつえ、花輪壽枝、花輪操、保坂実香子、向山みその、由井恭子

整理作業員 名取洋子、野中はるみ、平真寿美

第2節 調査の実施

1. 発掘区の設定

発掘調査区の道路幅は約50m、面積は約4,500㎡である。遺跡は地表には土器等の散布は全く見られない。遺跡発見の経緯は、前年度に実施された試掘調査によるもので、溝状の造構が一基発見されて、覆土中から中世以降のものと思われるカワラケの破片が一片出土した。

発掘調査は試掘調査の成果を受けて、地表から150cm前後の深さまで重機の使用により土を取り除いた。調査区域全域を造構確認面まで重機で堀り下げた後に、10mメッシュのグリッドを東西A～E・南北1～8で設定した。なお、排土はダンプカーによって調査区域の外、南側と北側に搬出したが、遺跡周辺の土壤は極めて軟弱であり、ダンプカーの通行の支障となつた。そのため走行用の鉄板を大量に導入し、ダンプカーの通路に敷くことになった。

2. 調査の実施

始めに全体の造構の精査を行つたが、前年度の試掘終了時に造構にビニールシートを被せてあったため、溝状造構はすぐに発見できた。しかし調査区域内をくまなく精査したにもかかわらず、その他の造構を発見することはできなかつた。出土遺物も溝状造構からは瀬戸の灰釉陶器の片口破片一片ほか美濃の灰釉陶器の小皿片が1点しか発見されなかつた。その他近世～現代のものと思われる陶器片が十数片調査区北西隅から出土したのみであつた。

溝状造構は主として疊層に掘り込まれているが、その造構を埋めているのも疊であり、造構の壁および底面の確認は困難を極めた。そのため数多くのトレントを入れざるを得なかつた。溝状造構は発掘区域の中央のやや北よりから始まり、発掘区域南東隅で調査区域外に延びてしまつてゐる。

発掘調査は当該地で最も北西の風が強く吹く季節に実施したため、調査の進行にも多少支障をきたした。とくに器材収納用に使つて小型のプレハブが強風により動かされるほどであり、当該地におけるこの時期の発掘は安全面からみても再検討する必要性を感じた。なお、調査終了後にリモコンヘリコプターによる写真撮影を実施したが、撮影中に強風のためヘリコプターが1台墜落したこととも記しておく。

第2章 遺跡周辺の環境

第1節 遺跡の立地と環境

中巨摩郡芦安村ドノコヤ峠付近に源を発する御勅使川は釜無川（富士川）の一支流であるが、北東方向に流れ甲府盆地に注ぐ。ここには日本でも最大級の御勅使川扇状地が形成されている。七ッ打C遺跡は御勅使川が形成するこの広大な扇状地の中央よりやや南側、標高309～310mのほぼ平坦な土地に位置する。御勅使川は急流でかつ流域の地質条件も悪く、扇状地は凝灰角礫岩・安山岩・凝灰岩等の厚い砂礫層からなっており透水性が大きい。そのため古来より水田は発達せず、中世は八田牧が営まれ、明治時代中頃までは雑穀を自給食糧として木綿・煙草などを換金作物とした貧しい地域であった。明治時代末から生糸価格の高騰により桑が増殖され、以後昭和初期にかけて全面桑畠となつた。第2次大戦後は急速に果樹園が発達し、現在ではモモ、スマモモ、サクランボ、カリン等の果樹栽培が多く営まれており、県内でも東八代、東山梨両郡と肩をならべる一大果樹産地となっている。

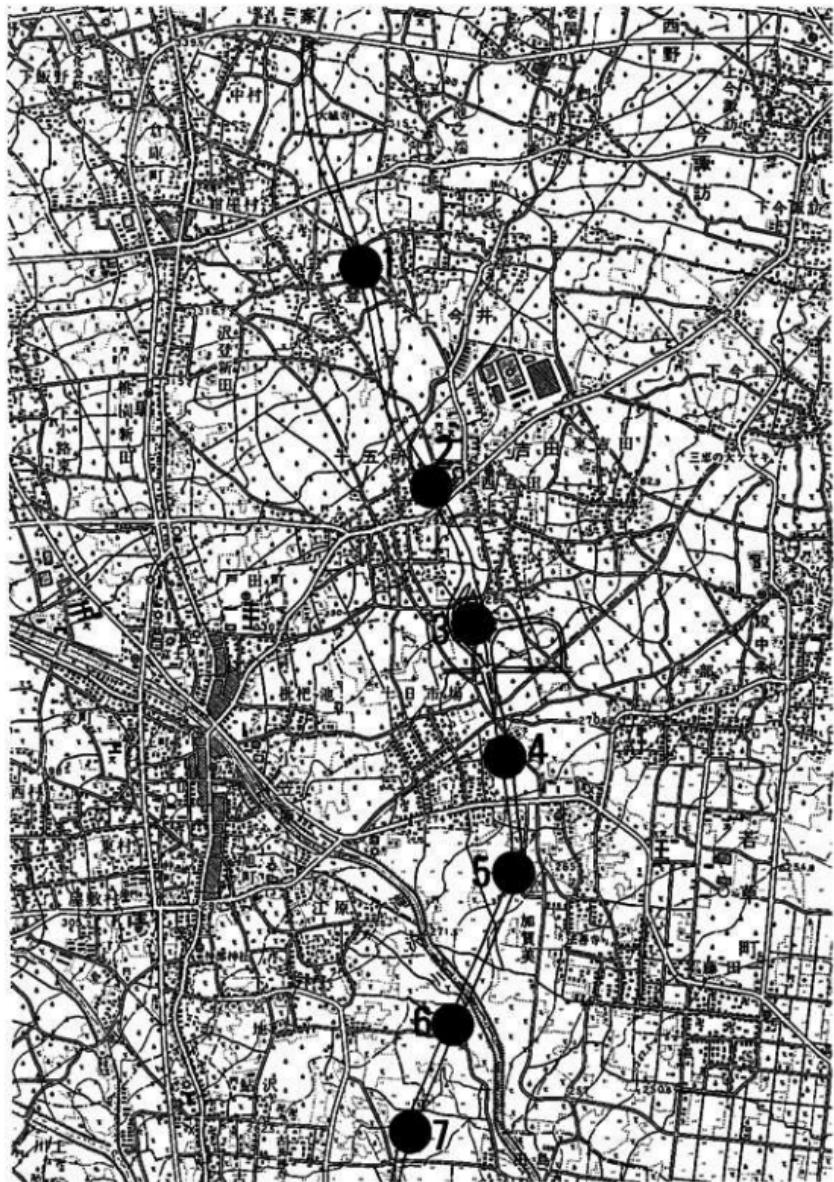
第2節 周辺の遺跡

本遺跡が立地する櫛形町は、南アルプス前衛の櫛形山の山裾に発達した町で、東西で地形が大きく分けられる。西側から山地・台地・扇状地と分類でき、それぞれの地形で分布する遺跡の時代も区別される傾向にある。遺跡は主として台地と扇状地に立地し、台地には縄文時代の遺跡が数多く存在している。本遺跡が存在する扇状地では、古墳時代以降の遺跡が主体となるようで、とくに平安時代の遺跡は櫛形町全域に広がって分布する。

七ッ打C遺跡の周辺を含め、櫛形町地内では今までそれほど多くの数の発掘調査が実施されていないため、全体としての遺跡の実態はなかなかつかみきれていない。遺物の表面採集による遺跡の分布調査は町で既に実施して詳細な報告書が刊行されているので、ここでは甲西バイパス建設に係る試掘調査で発見された遺跡についてふれておきたい。

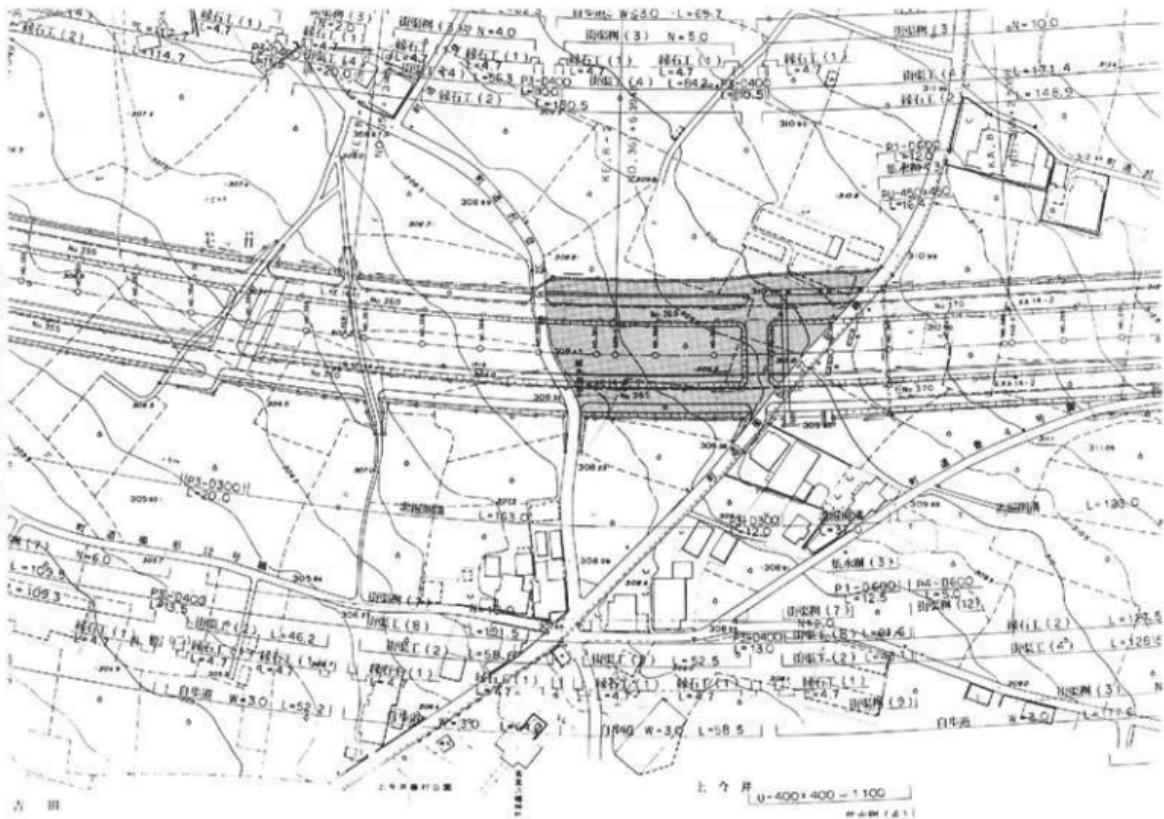
平成元年度～平成2年度の試掘調査によって確認された遺跡は以下のとおりである（第1図）。なお七ッ打C遺跡以外の遺跡の本格的な調査は平成3年度以降に実施される。

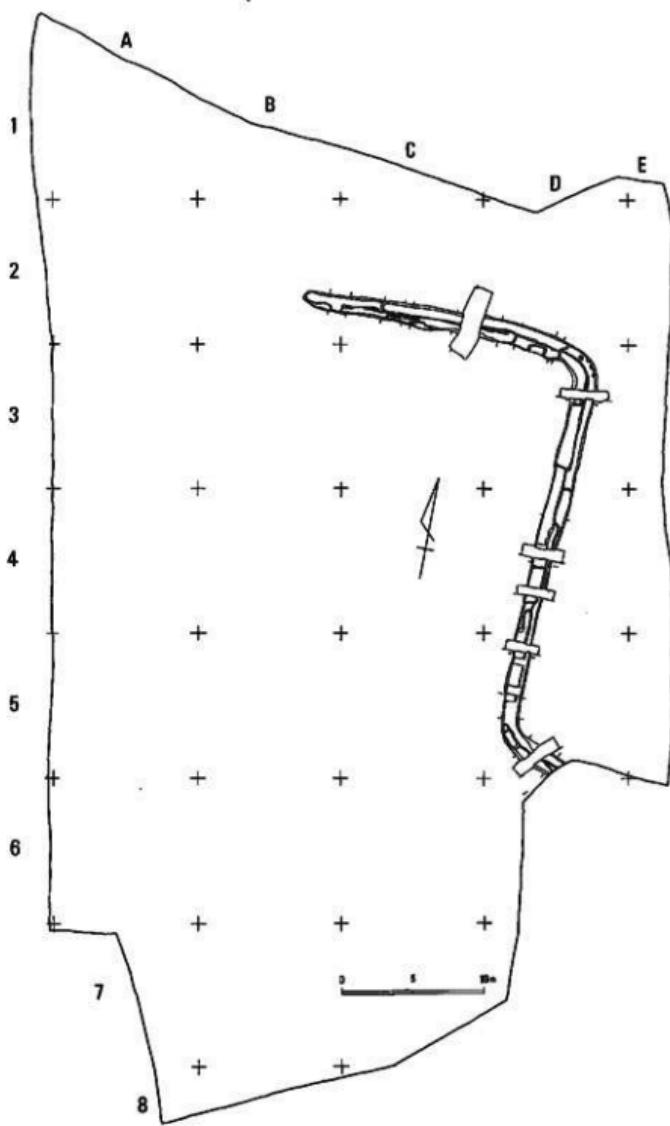
1. 七ッ打C遺跡（中世～近世、溝状造構）
2. 十五所遺跡（古墳時代の集落跡）
3. 村前東A遺跡（古墳および平安時代の集落跡）
4. 新居道下遺跡（古墳および平安時代の集落跡）
5. 二本柳遺跡（中世以前の水田跡、中世の墓壙）
6. 向河原遺跡（平安時代および中世の水田跡）
7. 油田遺跡（奈良時代の水田跡）



第1図 遺跡位置図(1/25,000)

第2図 遊跡地形図(1/2,000)





第3図 遺跡全体図 (1/400)

各遺跡とも、それぞれの立地等の状況の差異により埋設状況がまちまちである。たとえば新居道下遺跡では地表に土器片が散乱しているうえ発掘を行えば深さ数十cmで造構を確認できるうえ出水も激しい。しかし村前東A遺跡では地表から2m以上掘り下げないと遺物の包含層に到達しないし、ここでは全く出水はない。このような状況から考えれば、この櫛形町周辺の御動使川扇状地では、開発事業にあたっては、基本的に試掘調査を実施することが望まれるであろう。

第3章 発見された遺構と遺物

第1節 発見された遺構

1. 溝状遺構（第3図～第7図、図版3～図版9）

前章でもふれたように溝状遺構は調査の都合でトレンチを数多く入れることとなった。そのため現地での最終的な測量図は遺構の当初の形態とはかなり異なったものとなっている。そこで本報告書では現地での最終的な測量図と多くのトレンチによるセクション図を基に作成された復元図の両者を掲載しておく。

前年度の試掘調査により確認されていた遺構である。試掘調査では下記にあげる点が確認されていた。

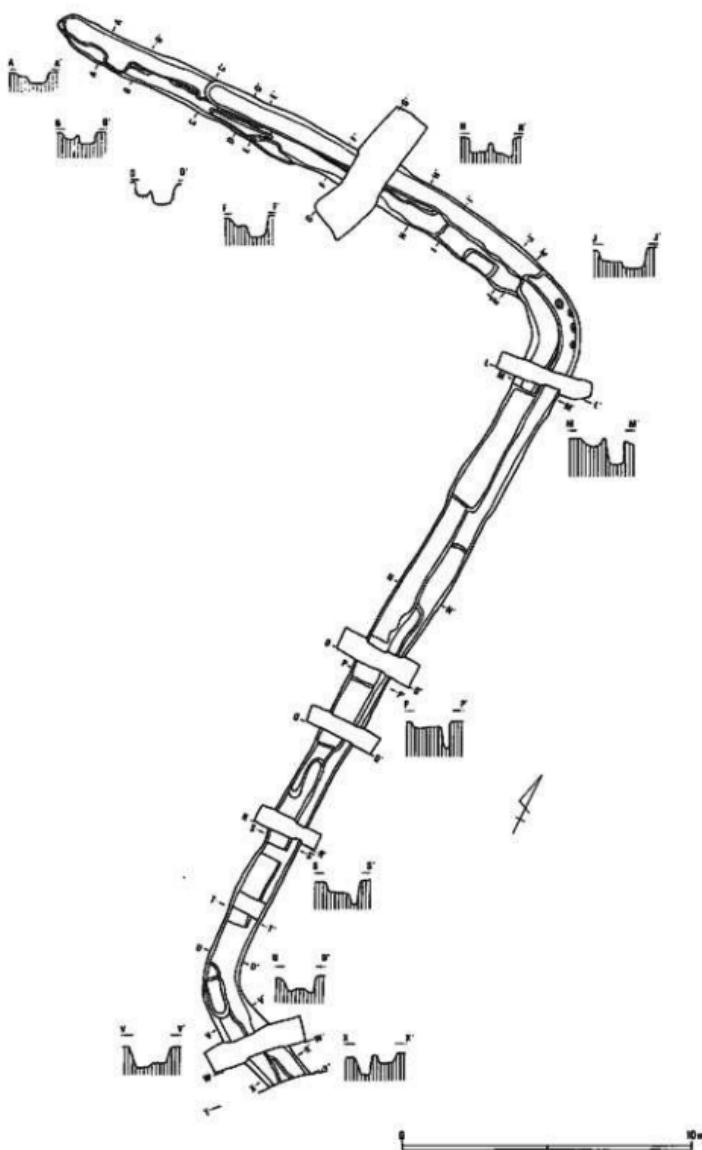
- ①遺構の確認面は地表より170cmの深さである。
- ②溝状遺構は西から東へ走り、更に南側へ弧状にカーブしていると思われる。
- ③溝の幅は約1m、深さも深い所で1mを測るが、溝は浅いものと深いものが2条並行して存在するようである。
- ④出土遺物は中世以降のものと思われるカワラケの破片が1片のみであった。
- ⑤溝を埋めているのは小礫であり周囲の壁より堅くしまっている。
- ⑥溝が掘り込まれている層は場所により礫層、砂層、土層があり乱れており一定ではない。

発掘調査の結果、以上の点のうち幾つかが検証されたが、試掘調査自体が発掘面積が限定されていたため大きく訂正すべき箇所も存在する。

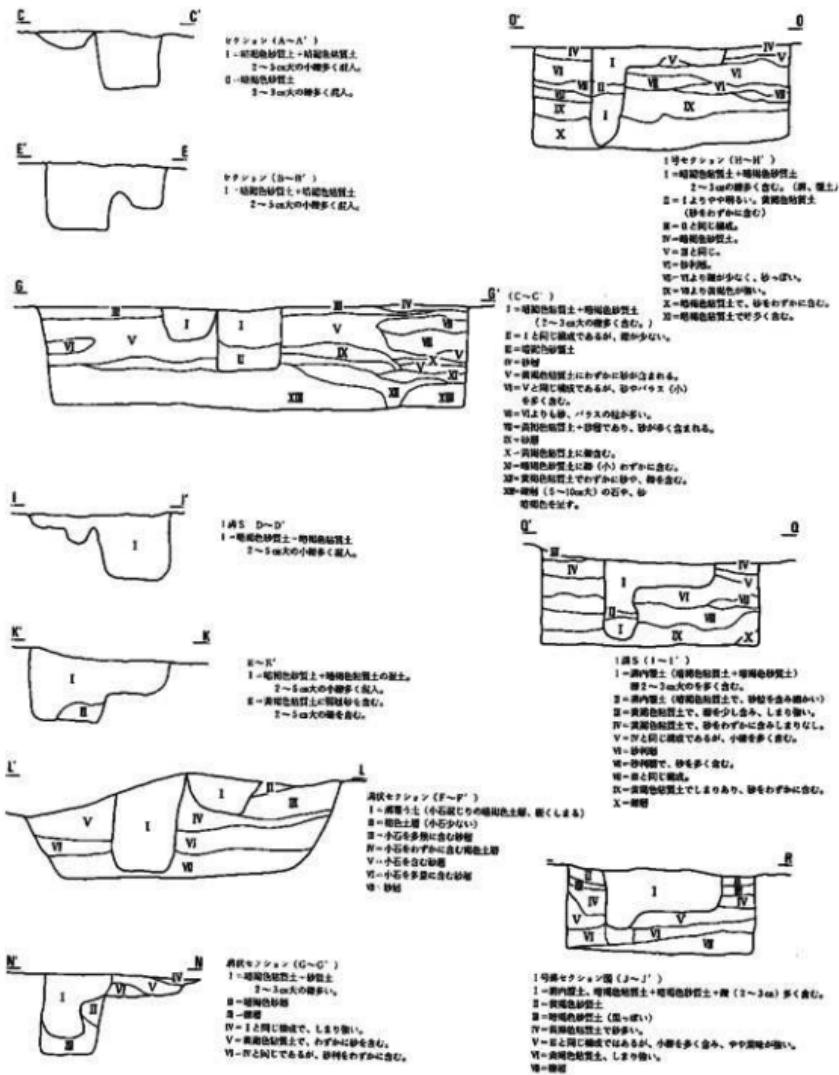
まず、遺構の確認面についてであるが、確認可能な面はやはり地表から150cm前後の深さであった。しかし遺構自体の掘り込みは表土（耕作土）直下から為されていることが判明した。ある程度の深さまで掘り下げないと土の層が現れないため、礫層を掘り込み、且つ礫を含んだ溝を識別することは困難なことであった。

遺構の規模・形状については、全長約60m、幅は1.5m前後で、2箇所でほぼ直角に屈曲してクラック状の形状を示している。溝の深さは北から南へいくにしたがって徐々に深くなる傾向を示し、両端のレベル差は約90cmを測る。しかし自然地形自体も北西から南東方向へ緩く傾斜しているため、全体としては地形に沿って同じような深さで掘り込まれているような感がある。

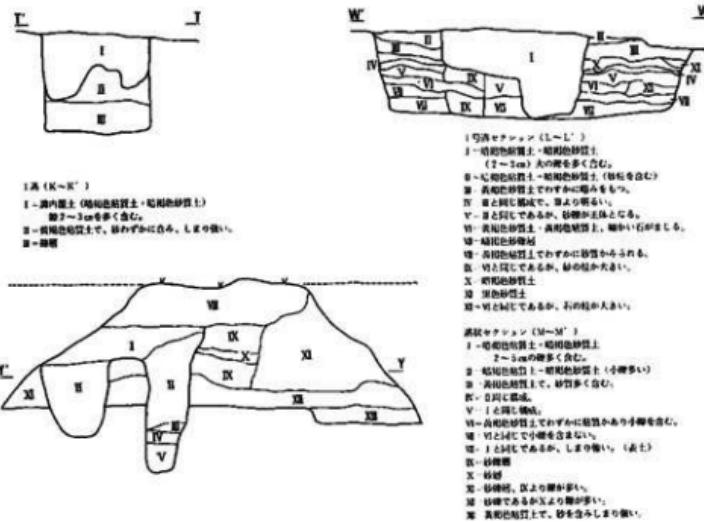
特徴的のはその構造であり、浅い溝と深い溝の2条の溝から成っている点である。両者はセクションの観察から見ても同時に埋没しているようであり、掘られた時期の差は不明であるが、ほぼ同時に存在していたものと考えられる。調査の結果では、溝状遺構は調査区中央のやや北寄りから始まって20mほど東へ走ったところでほぼ直角に南へ曲がる。その溝状遺構が始まる点を起点とすると、起点から最初の屈曲点までは進行方向に対して左側の溝が深く且つ2本の溝は幅がほぼ同じ（70cm）である。しかしその最初の屈曲点あたりから溝の幅と深さに変化が生じる。深い方の溝の幅が狭くなる（40cm前後）とともに深さ（深い方の溝との深さの差）



第4図 溝状造様平面図および断面図 (1/200)



第5図 溝状造構土層図(1) (1/60)



第6図 溝状造構土層図(2) (1/60)

が増す。この状況は次の屈曲点までの約25mほど続く。この次の屈曲点のあたりで左右の溝の深さが同じぐらいになり境もなくなる。そしてすぐに進行方向に対して右側の溝の方が深くなり始め、調査区域外に走っていく。なお、溝の起点に隣接して、その起点の西側を発掘調査中に精査したが、より上層に溝状造構が続いていることは確認されなかった。

造構の覆土については、硬くしまった砂礫層であり、壁・底面と覆土の識別が困難な箇所も多く存在したために、調査にあたっては前記のとおり数多くのトレントをいれざるを得なかつた。しかしそれによって溝状造構のほぼ正確な姿を復元することが可能になった。

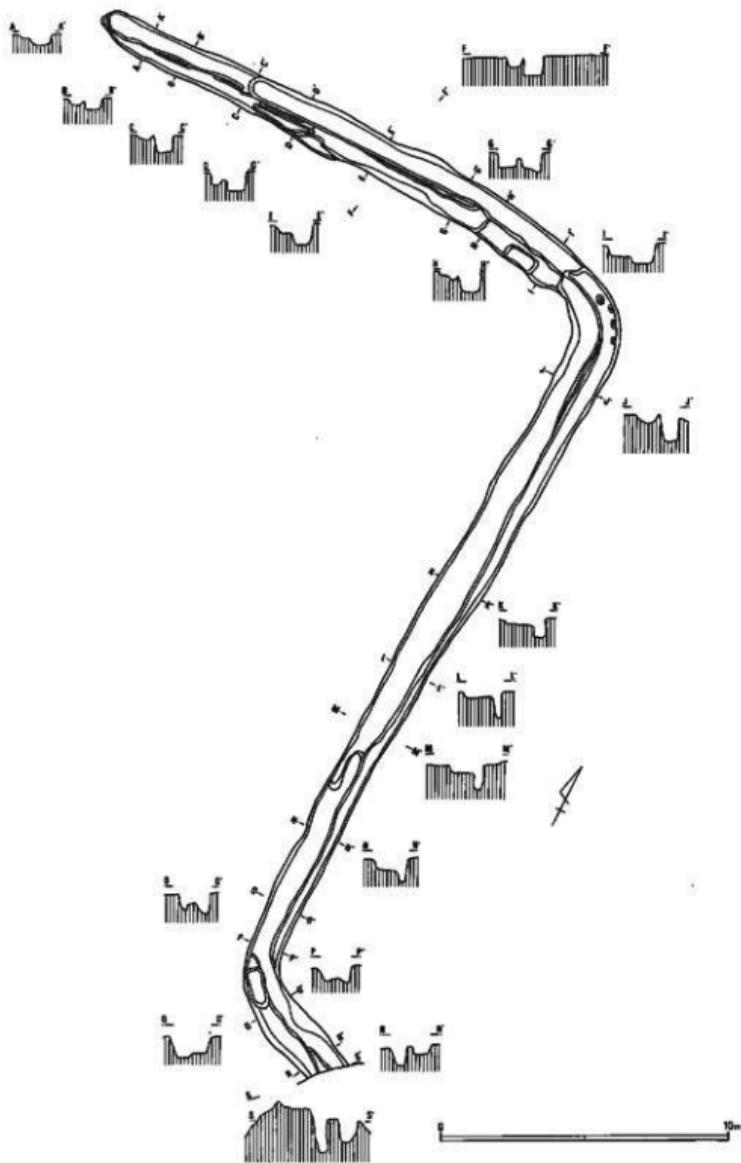
第2節 出土遺物

1. 溝状造構出土遺物（第8図1～3、図版10）

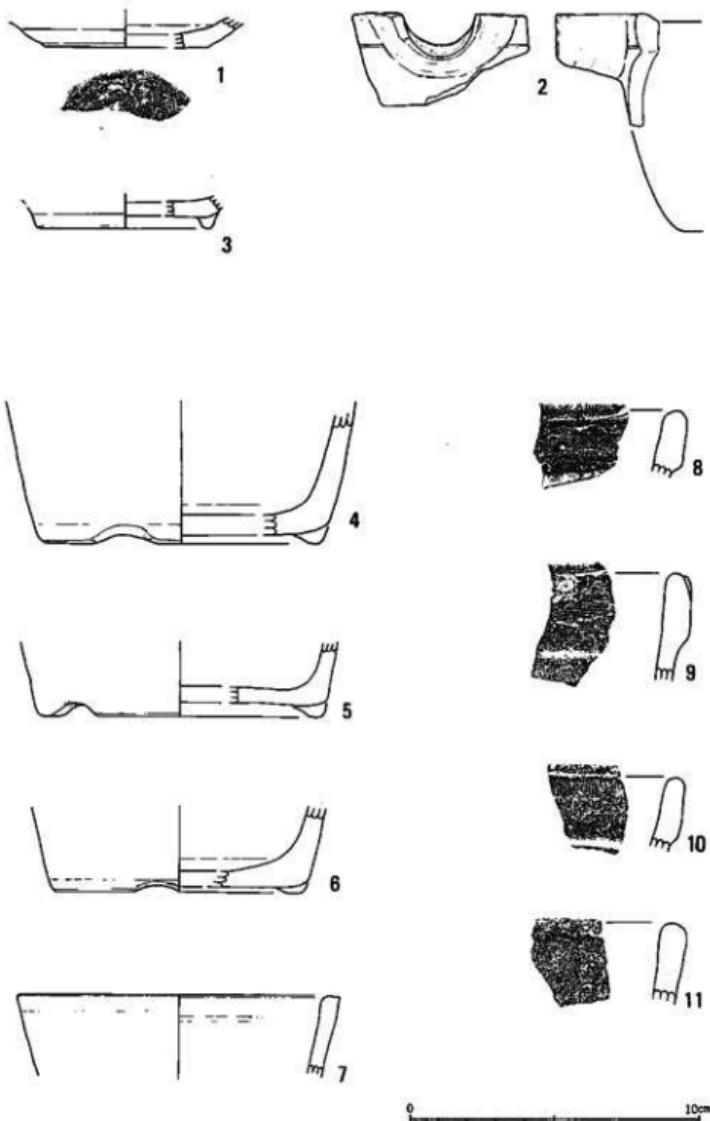
溝状造構からは前年度の試掘調査の時に出土した土器片が1片と今回の調査によって出土した土器片が2片の計3つの破片しか出土していない。

1は試掘調査時出土のカワラケの破片である。底部は静止糸切りで色調は赤褐色を呈する。表面にはヘラによる調整の痕が、内面にはロクロのナデの痕が見られる。底径は約5cm。底の厚さは約5#と推定される。

2は本調査により出土した瀬戸の灰釉陶器片口部分の破片である。いわゆる黄瀬戸と呼ばれるもので、溝状造構の北側の屈曲点付近で出土した。釉は厚くこってりと塗られており、黄褐



第7図 溝状遺構復元図 (1/200)



第8図 溝状遺構ほか出土遺物 (1/2)

色を呈するほどである。口径は破片が小さいので正確には確定できないが約26cmほどと思われる。完形品では筒状の把手が付くのが一般的なようである。

3は美濃の灰釉陶器の小皿の底部である。釉はうすい緑色を、胎土は白色を呈する。底径は推定で約6cmを測る。

2. その他の出土遺物（第8図4～11、図版10）

調査区域北西隅より近世～現代のものと思われる陶器片が纏って出土した。出土した層位は所々攪乱を受けており時期は明確にできなかった。

4～6は同じ特徴を備えた陶器の底部である。胎土は若干の相違点があるものの、ほぼ同質である。すべてがロクロ成形されているとともに底部の縁にくぼみを有しており、現在の植木鉢に通じるものがある。4は内外面ともに薄い褐色、断面は褐色を呈する。胎土はきめが細かく焼成も良好である。5は最も薄手で内外面は青灰色、断面は中心部分が薄い褐色を呈する。胎土には石英粒子を多く含む。6は内外面は灰褐色、断面は赤褐色（レンガ色）を呈する。胎土はきめが細かく焼成も良好である。

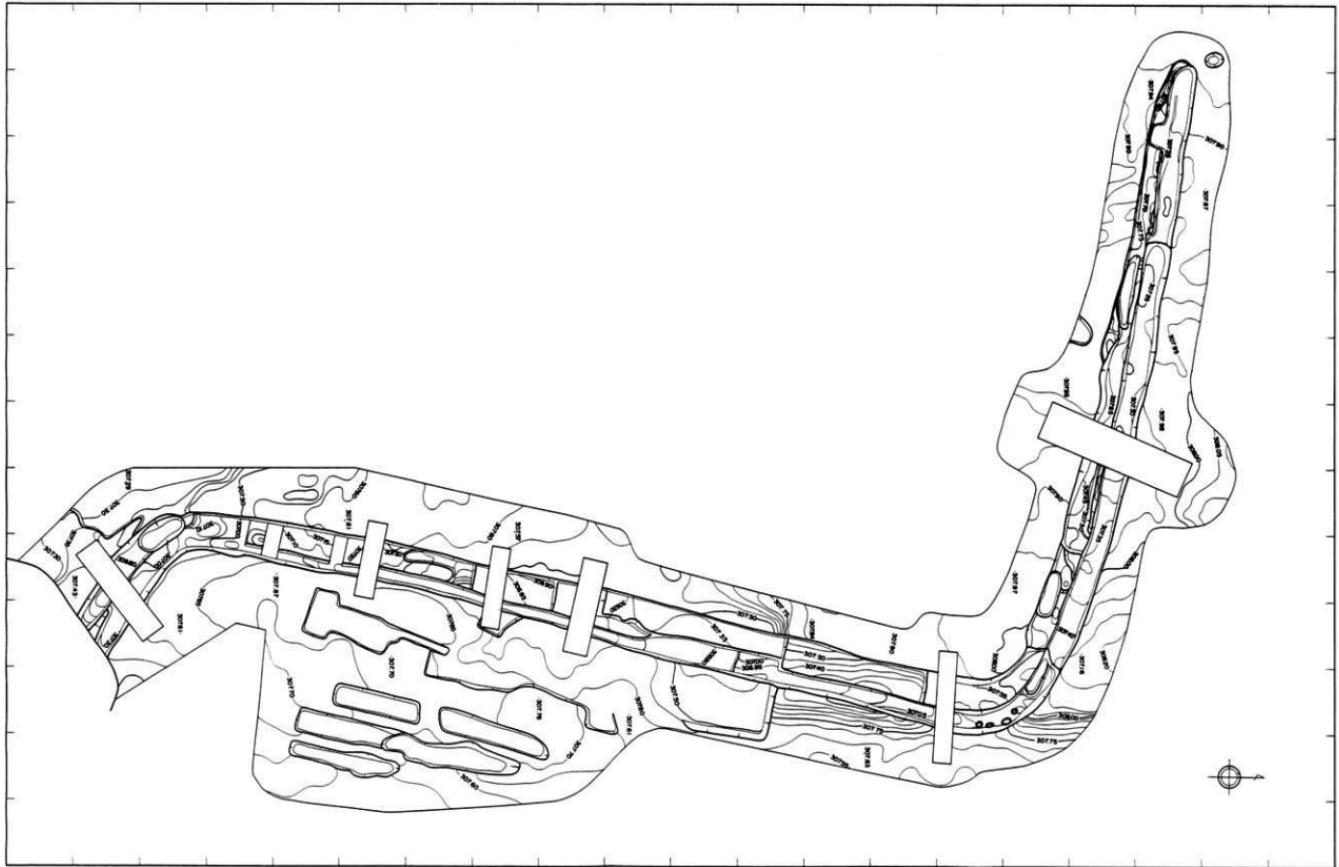
7は4～6の胎土と同質の陶器口縁部である。内外面は灰褐色、断面は褐色を呈する。8～10までは口縁部が粘土の張り付けで肥厚した陶器片である。11も同質だが粘土の張り付けはない。胎土はやはり4～7までと同質である。8・9は内外は赤褐色、断面は8は褐色、9は赤褐色（レンガ色）を呈する。10・11は内外面は灰褐色、断面は赤褐色を呈する。

第4章 まとめ

七ッ打C遺跡は発掘調査の結果、溝状遺構が1基発見された。その時代と機能についてが大きな問題となるが、両者とも結論を出すにはいま一つデータが不足している。

まず時代についてであるが、出土している遺物は土器片が3片のみであり、それぞれ時期的には一致をみていない。試掘時に出土したカワラケについては破片資料でもあり、大まかに中世以降という表現でしか時期を限定できないと思われる。瀬戸の灰釉陶器片口については釉・形状・胎土等から判断すれば江戸時代後期（18世紀末）以降のもの。美濃の灰釉陶器小皿破片は16世紀代。また土層セクションの観察で、遺構が表土（耕作土）直下から掘り込まれている事実は、遺構がそれほど古くない時代に掘られたことを想定させる。以上の点を考え合わせると、時代については18世紀末以降ととらえておくべきと思われる。

また時代と強い関連性を有するであろう機能についてであるが、土層セクションからは水路として利用された形跡は確認できない。本遺跡と同じく柳形町に立地する長田口遺跡（平成2年度調査未報告）では形態が類似した溝状遺構が確認されている。長田口例は溝は2条ではなく1本のものであるが出土遺物はなく、本遺跡の例と性格が良く似ている。そしてもっとも注目すべき点は、長田口遺跡では「現状の土地の区画と溝状遺構の線が一致している」ことであるという。実は七ッ打C遺跡の溝状遺構も現状の畠の区画線（第2図の中の点線）と遺構の線がほとんど一致しているのである。これは偶然の一一致とは考え難く、やはり土地の境界線と何らかの強い関係を有するものと理解すべきではなかろうか。



第9図 溝状造構平面図 ($S = 1/120$)

図 版



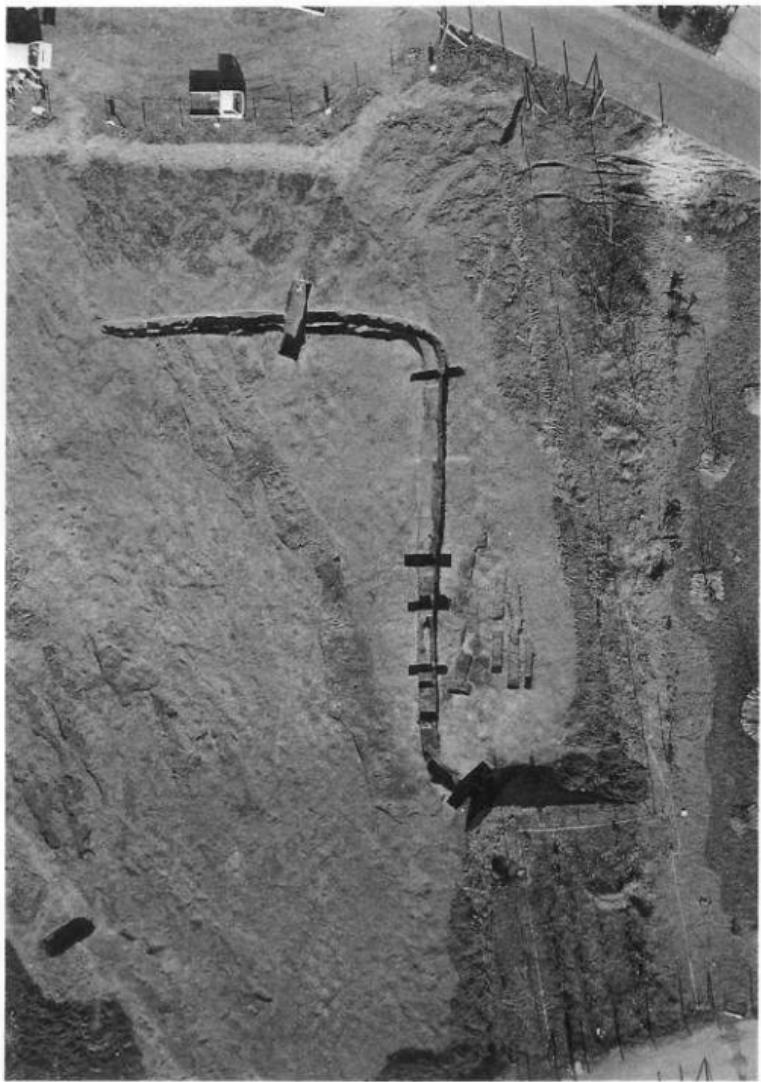
遺跡周辺航空写真



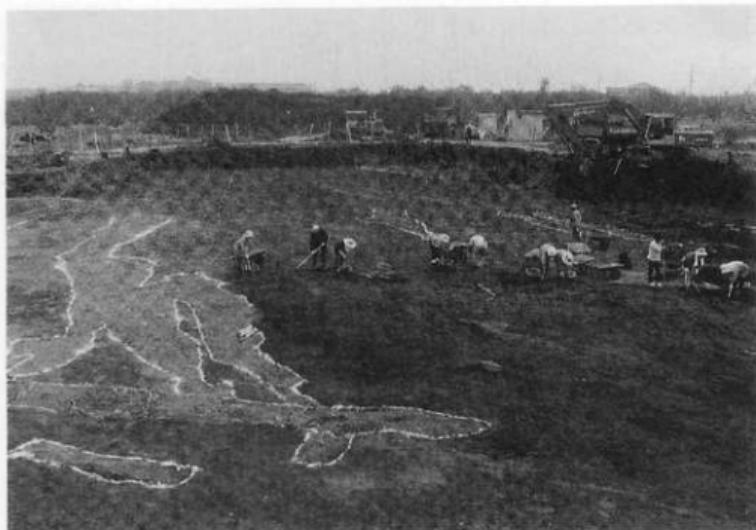
遺跡遠景（北側より）



遺跡遠景（南側より）



溝状造構航空写真



作業風景



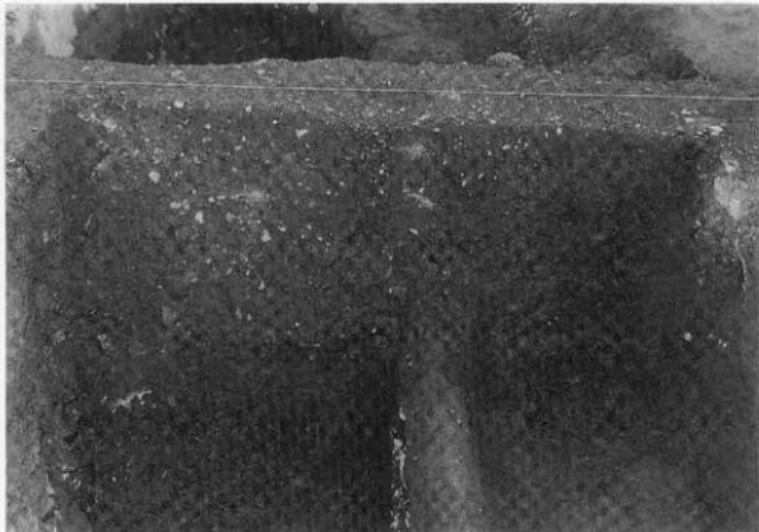
作業風景



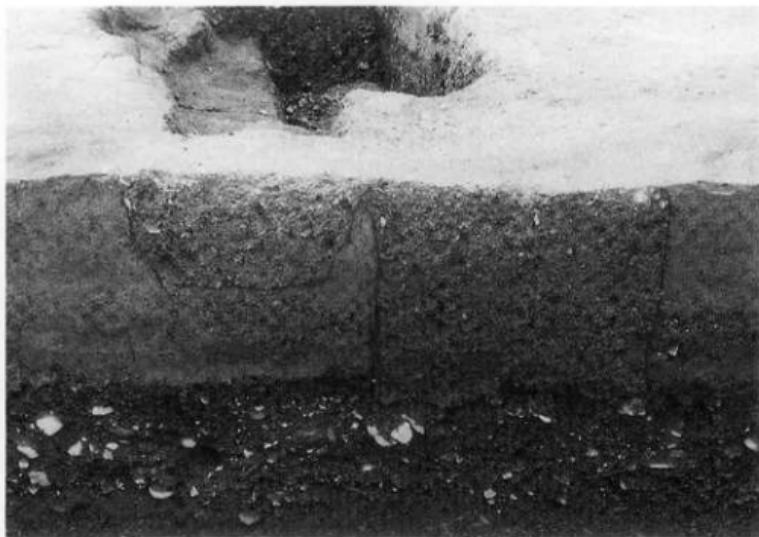
溝状遺構発掘風景



溝状遺構発掘風景



溝状遺構断面



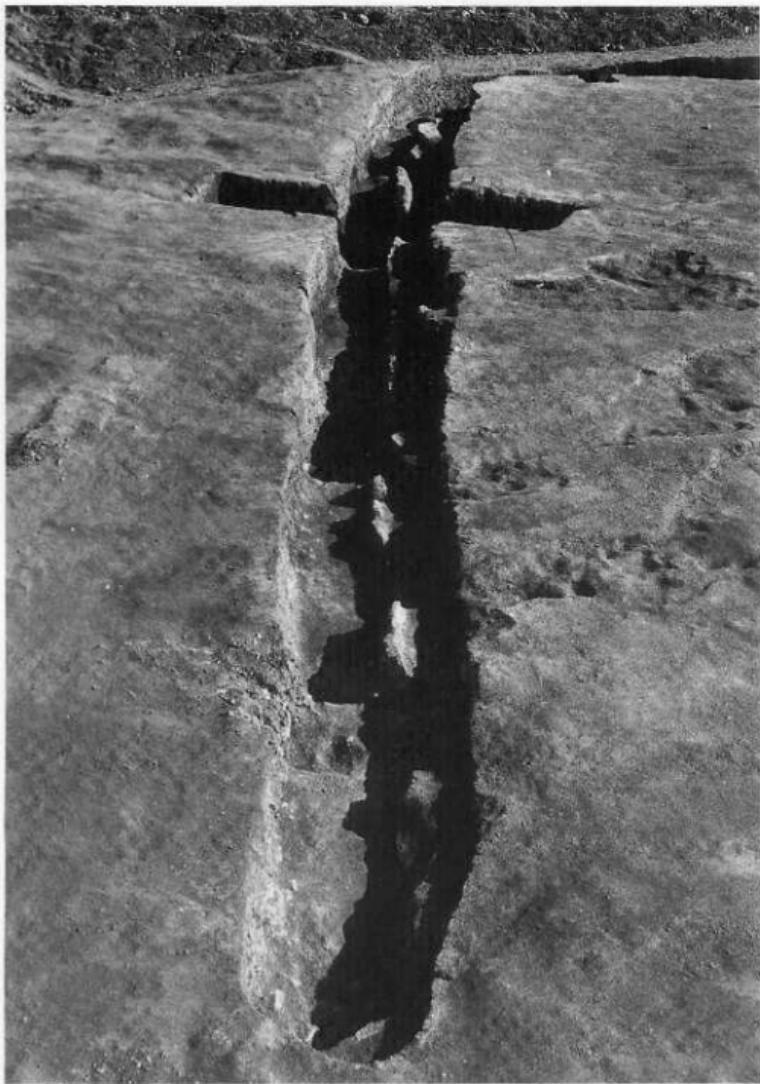
溝状遺構断面



溝状造構断面



溝状造構断面



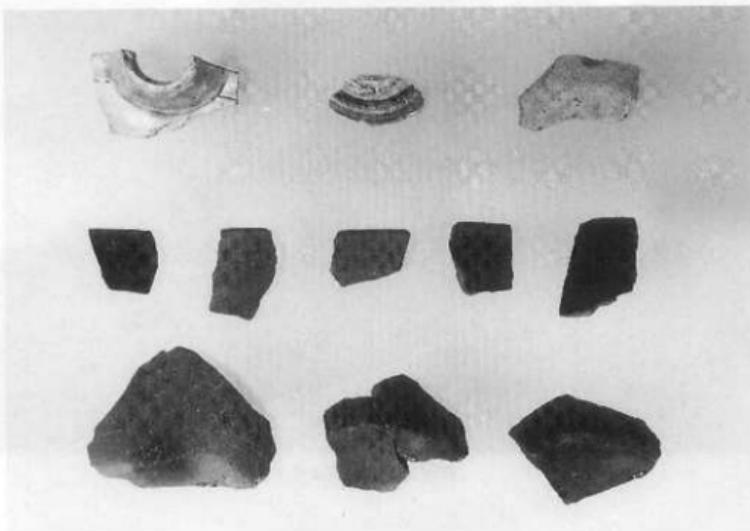
溝状造構（西側より）



溝状遺構（北側より）



航空撮影用リモコンヘリコプター



溝状造構ほか出土遺物

山梨県埋蔵文化財センター調査報告 第60集
ななつうち
七ツ打C 遺跡発掘調査報告書

平成3年3月25日 印刷

平成3年3月29日 発行

発行所 山梨県教育委員会
印刷所 箱根南堂印刷所

